

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年12月28日

【四半期会計期間】 第47期第3四半期(自 2021年8月21日 至 2021年11月20日)

【会社名】 株式会社あさひ

【英訳名】 ASAHI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下 田 佳 史

【本店の所在の場所】 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

【電話番号】 06(6923)2611(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中 務 秀 人

【最寄りの連絡場所】 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

【電話番号】 06(6923)7900

【事務連絡者氏名】 経理部長 中 務 秀 人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第46期 第3四半期累計期間	第47期 第3四半期累計期間	第46期
会計期間		自 2020年2月21日 至 2020年11月20日	自 2021年2月21日 至 2021年11月20日	自 2020年2月21日 至 2021年2月20日
売上高	(千円)	54,667,072	56,534,269	69,456,001
経常利益	(千円)	7,217,934	5,898,647	7,326,626
四半期(当期)純利益	(千円)	4,848,795	3,933,348	4,717,827
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	2,061,356	2,061,356	2,061,356
発行済株式総数	(株)	26,240,800	26,240,800	26,240,800
純資産額	(千円)	32,569,992	35,801,039	32,496,726
総資産額	(千円)	45,337,730	47,007,121	45,287,289
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	185.93	150.71	180.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			28.00
自己資本比率	(%)	71.8	76.2	71.8

回次		第46期 第3四半期会計期間	第47期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2020年8月21日 至 2020年11月20日	自 2021年8月21日 至 2021年11月20日
1株当たり四半期純利益	(円)	24.44	17.84

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
5. 当社は、第40期第2四半期会計期間より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、当該自己株式の期中平均株式数(第46期第3四半期累計期間161,590株、第47期第3四半期累計期間141,033株、第46期161,590株)を控除しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が順調に進むとともに、新規感染者数が低水準で推移したため、9月末には緊急事態宣言の解除、11月には全ての都道府県で活動制限の一段の緩和が実施され、消費動向は持ち直しの動きがみられました。

このような状況のもと、自転車は日常生活における人との接触、いわゆる「密」を避けるための移動手段として、通勤・通学を中心に活用機会が増えたことや、運動不足の解消を目的とした健康志向の高まりから利用が増加するなど、改めてその必要性が認識されることとなり、需要は平年と比較して高い水準で推移しました。一方で、スポーツサイクルの分野では世界的な需要増加に対し、パーツメーカーの供給不足や生産停止により、需給が逼迫しました。

当社におきましては、スポーツサイクルの供給不足の影響により、人気の高い商材の確保が困難な状況となりましたが、電動アシスト自転車では、車種の充実ならびに高機能化により、幅広い年齢層から支持を得たことや、人気の高い商材の確保ができたことで、「ネットで注文、お店で受取り」サービスを中心に販売が増加しました。

新商品につきまして、自社の電動アシスト自転車ブランド「ENERSYS（エナシス）」シリーズより、「ENERSYS Life（エナシスライフ）」を9月中旬に発売しました。本製品は、シニア世代のお客様の使いやすさを考慮し、またぎやすい形状のフレームやなめらかで自然なアシストフィーリングを採用するなど安全性と快適性を兼備した仕様としました。

出退店につきましては、関東地域に7店舗、近畿地域に4店舗、中国地域に1店舗を出店し、関東地域で店舗統合により1店舗減少しました。この結果、当会計期間末の店舗数は、直営店483店舗、FC店19店舗のあわせて502店舗となりました。

また、9月9日（木）に出店の「サイクルベースあさひ南千住店（東京都）」をもって当社が運営する店舗数が500店舗を達成しました。これを記念し、「あったらいいな、こんな「あさひ」コンテスト」や、特別感謝価格での商品のご提供を行ないました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における売上高は56,534,269千円（前年同四半期比3.4%増）となりました。また、営業利益は5,685,026千円（前年同四半期比17.4%減）、経常利益は5,898,647千円（前年同四半期比18.3%減）、四半期純利益は3,933,348千円（前年同四半期比18.9%減）となりました。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当第3四半期会計期間末の総資産の残高は、前事業年度末と比較して1,719,832千円増加し、47,007,121千円となりました。

流動資産は、前事業年度末と比較して943,961千円増加し、25,609,786千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加844,480千円、売掛金の減少286,685千円、未着商品の増加248,762千円、為替予約の増加113,871千円等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比較して775,870千円増加し、21,397,335千円となりました。これは主に、建物の増加370,998千円、構築物の増加91,127千円、工具、器具及び備品の増加148,337千円、繰延税金資産の増加111,038千円等によるものであります。

当第3四半期会計期間末の負債の残高は、前事業年度末と比較して1,584,480千円減少し、11,206,082千円となりました。

流動負債は、前事業年度末と比較して1,553,937千円減少し、10,129,451千円となりました。これは主に、未払法人税等の減少1,143,807千円、未払消費税等の減少481,733千円等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比較して30,542千円減少し、1,076,630千円となりました。これは主に、株式報酬引当金の減少31,500千円、資産除去債務の増加42,891千円、長期未払金の減少42,582千円等によるものであります。

当第3四半期会計期間末の純資産の残高は、前事業年度末と比較して3,304,312千円増加し、35,801,039千円となり

ました。これは主に、当第3四半期純利益による増加3,933,348千円、剰余金の配当による減少734,731千円等によるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

(4) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社の従業員数は83名増加し、1,683名となりました。これは主に事業拡大に伴う採用によるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,243,200
計	96,243,200

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,240,800	26,240,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	26,240,800	26,240,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年8月21日～ 2021年11月20日		26,240,800		2,061,356		2,165,171

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年8月20日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,228,700	262,287	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 11,800		同上
発行済株式総数	普通株式 26,240,800		
総株主の議決権		262,287	

- (注) 1. 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の失念株式1,400株(議決権個数14個)が含まれております。
2. 完全議決権株式(その他)には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式126,000株(議決権個数1,260個)が含まれております。
3. 単元未満株式には、当社所有の自己株式86株及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式70株が含まれております。

【自己株式等】

2021年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社あさひ	大阪市都島区 高倉町三丁目11番4号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

- (注) 上記のほか、役員報酬BIP信託が所有する当社株式126,070株を四半期貸借対照表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年8月21日から2021年11月20日まで）及び第3四半期累計期間（2021年2月21日から2021年11月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	0.3%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月20日)	当第3四半期会計期間 (2021年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,589,310	8,433,790
売掛金	3,170,301	2,883,615
商品	11,910,317	12,002,696
未着商品	730,947	979,710
貯蔵品	75,234	150,833
その他	1,190,673	1,160,100
貸倒引当金	960	960
流動資産合計	24,665,824	25,609,786
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,183,825	8,554,823
土地	3,089,742	3,163,012
その他（純額）	1,008,720	1,185,351
有形固定資産合計	12,282,288	12,903,187
無形固定資産	471,018	529,101
投資その他の資産		
差入保証金	5,105,842	5,134,889
建設協力金	1,078,175	988,760
その他	1,689,864	1,846,402
貸倒引当金	5,725	5,005
投資その他の資産合計	7,868,157	7,965,046
固定資産合計	20,621,464	21,397,335
資産合計	45,287,289	47,007,121

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月20日)	当第3四半期会計期間 (2021年11月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,351,718	4,437,992
未払法人税等	2,023,685	879,878
賞与引当金	878,451	1,408,244
株主優待引当金	152,730	57,488
商品保証引当金	66,786	66,832
その他	4,210,017	3,279,015
流動負債合計	11,683,388	10,129,451
固定負債		
株式報酬引当金	148,000	116,500
商品保証引当金	19,801	20,942
資産除去債務	608,213	651,105
その他	331,158	288,083
固定負債合計	1,107,173	1,076,630
負債合計	12,790,562	11,206,082
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,061,356	2,061,356
資本剰余金	2,165,171	2,165,171
利益剰余金	28,367,001	31,565,618
自己株式	230,764	180,112
株主資本合計	32,362,765	35,612,033
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	133,961	189,006
評価・換算差額等合計	133,961	189,006
純資産合計	32,496,726	35,801,039
負債純資産合計	45,287,289	47,007,121

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2020年2月21日 至2020年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自2021年2月21日 至2021年11月20日)
売上高	1 54,667,072	1 56,534,269
売上原価	26,973,564	28,469,831
売上総利益	27,693,508	28,064,437
販売費及び一般管理費	20,812,374	22,379,411
営業利益	6,881,133	5,685,026
営業外収益		
受取利息	36,932	34,923
受取家賃	80,911	86,363
受取補償金	181,237	95,575
その他	113,838	89,013
営業外収益合計	412,919	305,875
営業外費用		
支払利息	214	
不動産賃貸原価	66,308	66,780
その他	9,596	25,474
営業外費用合計	76,119	92,254
経常利益	7,217,934	5,898,647
特別損失		
固定資産除売却損	13,040	18,617
減損損失	26,663	1,877
特別損失合計	39,703	20,494
税引前四半期純利益	7,178,231	5,878,153
法人税、住民税及び事業税	2,604,000	2,080,000
法人税等調整額	274,564	135,195
法人税等合計	2,329,435	1,944,804
四半期純利益	4,848,795	3,933,348

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルスについては、予断を許さない状況が続いておりますが、長期間に亘る店舗休業が発生しないとの仮定の下で、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

(四半期損益計算書関係)

1 当社の売上高は、入学・入社シーズンが重なる春が最需要期となるため、第1四半期会計期間の売上高が他の四半期会計期間に比べて多くなり、業績の季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年2月21日 至 2020年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年2月21日 至 2021年11月20日)
減価償却費	921,533千円	978,573千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間（自 2020年2月21日 至 2020年11月20日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月16日 定時株主総会	普通株式	472,328	18	2020年2月20日	2020年5月18日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、この配当金の基準日である2020年2月20日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式161,590株に対する配当金2,908千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 2021年2月21日 至 2021年11月20日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月15日 定時株主総会	普通株式	734,731	28	2021年2月20日	2021年5月17日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、この配当金の基準日である2021年2月20日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式161,590株に対する配当金4,524千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年2月21日 至 2020年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年2月21日 至 2021年11月20日)
1株当たり四半期純利益	185円93銭	150円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	4,848,795	3,933,348
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	4,848,795	3,933,348
普通株式の期中平均株式数(株)	26,078,860	26,099,381

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益の算定において、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
なお、信託が所有する期中平均株式数は、前第3四半期累計期間161,590株、当第3四半期累計期間141,033株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年12月28日

株式会社あさひ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 康 仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花 谷 徳 雄

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさひの2021年2月21日から2022年2月20日までの第47期事業年度の第3四半期会計期間（2021年8月21日から2021年11月20日まで）及び第3四半期累計期間（2021年2月21日から2021年11月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あさひの2021年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論

付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。